

令和4年9月1日（木）

## 1 目 目

（条例・補正予算等上程審議、一部採決、委員会付託）  
（令和3年度決算上程審議、常任委員会審査）



令和4年9月1日～9月13日

町議会定例会会議録

令和4年9月1日第4回上三川町議会定例会は、上三川町役場議場に招集された。

1. 応招議員は、次のとおりである。

|            |            |
|------------|------------|
| 第1番 田崎 幸夫  | 第2番 鶴見 典明  |
| 第3番 篠塚 啓一  | 第4番 神藤 昭彦  |
| 第5番 小川 公威  | 第6番 志鳥 勝則  |
| 第7番 海老原友子  | 第8番 石崎 幸寛  |
| 第9番 勝山 修輔  | 第10番 田村 稔  |
| 第11番 津野田重一 | 第12番 稲見 敏夫 |
| 第13番 稲川 洋  | 第14番 高橋 正昭 |

2. 出席議員は、次のとおりである。

|            |            |
|------------|------------|
| 第1番 田崎 幸夫  | 第2番 鶴見 典明  |
| 第3番 篠塚 啓一  | 第4番 神藤 昭彦  |
| 第5番 小川 公威  | 第6番 志鳥 勝則  |
| 第7番 海老原友子  | 第8番 石崎 幸寛  |
| 第9番 勝山 修輔  | 第10番 田村 稔  |
| 第11番 津野田重一 | 第12番 稲見 敏夫 |
| 第13番 稲川 洋  | 第14番 高橋 正昭 |

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 海老原昌幸 書記（総務係長） 諏訪 満里  
書記（主査） 根本 大成

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

|                |       |              |       |
|----------------|-------|--------------|-------|
| 町 長            | 星野 光利 | 副 町 長        | 和田 裕二 |
| 教 育 長          | 氷室 清  | 総務課長         | 星野 光弘 |
| 企画課長           | 枝 博信  | 税務課長補佐兼資産税係長 | 佐藤 秀明 |
| 住民課長           | 田仲 有紀 | 地域生活課長       | 大山 光夫 |
| 健康福祉課長         | 浜野 知子 | 子ども家庭課長      | 高橋 文枝 |
| 農政課長兼農業委員会事務局長 | 松本 勝彦 | 商工課長         | 田仲 進壽 |
| 都市建設課長         | 神山 雅行 | 建築課長         | 柴 光治  |
| 上下水道課長         | 川島 勝也 | 会計管理者兼会計課長   | 保坂 文代 |
| 教育総務課長         | 佐藤 史久 | 生涯学習課長       | 星野 和弘 |
| 代表監査委員         | 舘野 治信 |              |       |

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第7号 令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第4 報告第8号 公益財団法人上三川町農業公社の経営状況について
- 日程第5 議案第31号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第6 議案第32号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第7 議案第33号 上三川町議会議員及び上三川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第34号 上三川町職員の育児休業等に関する条例及び上三川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第35号 上三川町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第36号 令和4年度上三川町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第37号 令和4年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第38号 令和4年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第39号 令和4年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第40号 令和4年度上三川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第41号 令和4年度上三川町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第42号 令和3年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第43号 令和3年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第44号 令和3年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第45号 令和3年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第46号 令和3年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第47号 令和3年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第22 議案第48号 令和3年度上三川町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

午前10時00分 開議

○議長【高橋正昭君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【高橋正昭君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【高橋正昭君】 ご着席ください。

令和4年第4回上三川町議会定例会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、令和3年度決算を審議する大変重要な会議であります。議員各位には慎重に審議を尽くされ、町民の負託に応えられますよう期待いたします。また、議会運営につきましてもご協力をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

ただいまから令和4年第4回上三川町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

ただいま出席している議員は14人です。

---

○議長【高橋正昭君】 日程に入る前に諸般の報告をいたします。

議会事務局長に報告させます。議会事務局長。

○議会事務局長【海老原昌幸君】 それでは、諸般の報告をいたします。

まず、提出されています第4回定例会資料のうち、決算添付資料「令和3年度上三川町一般会計・特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計決算の概要と主要施策の説明書」の13ページ、14ページについて、差し替えがありますので、差し替えをお願いいたします。

次に、監査関係では、例月現金出納検査結果が、令和4年6月から8月分までの3カ月分、令和4年7月に実施された財政援助団体等監査結果報告が提出されております。

また、組合議会関係では、令和4年第2回石橋地区消防組合議会臨時会審議結果及び第3回同組合議会臨時会審議結果が提出されております。

最後に、説明員につきまして、町長より、税務課長が本日から5日まで欠席となり、代理として税務課長補佐が出席する旨、申入れがありましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長【高橋正昭君】 諸般の報告内容につきましては、お手元に配付の資料のとおりであります。

日程に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

○議長【高橋正昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、7番・海老原友子君、8番・石崎幸寛君を指名いたします。

---

○議長【高橋正昭君】 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、過日、議会運営委員会で慎重に審議され、お手元に配付のとおりであります。

会期日程案について、議会運営委員長の報告を求めます。8番、議会運営委員長、石崎幸寛君。

(8番・議会運営委員長 石崎幸寛君 登壇)

○8番・議会運営委員長【石崎幸寛君】 本日招集されました令和4年第4回町議会定例会の会期・運営につきまして、議長より諮問され、8月9日及び8月26日に議会運営委員会を開き協議をしましたので、その結果についてご報告いたします。

本定例会に執行部から付議された案件は、報告2件、議案18件で、一般質問通告者は8人でありませぬ。

会期につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として会期を短縮し、本日9月1日から9月13日までの13日間といたしました。

1日目の本日は、会期の決定後、議案の全てを上程し、議案第31号、議案第32号については、人事案件のため、提案理由の説明後、質疑・討論を省き採決をお願いいたします。

議案第33号から議案第35号までの条例の一部改正については、提案理由の説明後、質疑を行い、所管の常任委員会に付託し、本日、定例会散会後に審査をお願いいたします。

付託する委員会は、お手元の付託案件一覧表のとおりであります。

議案第36号から議案第41号までの補正予算については、委員会付託を省き、提案理由の説明後、全体質疑・討論を行い、本日、採決をお願いいたします。

議案第42号から議案第48号までの各会計決算の認定については、提案説明後、全体質疑を行い、議会の運営に関する要綱第26条の規定に基づき決算特別委員会を設置し、3日間の予定で審査をお願いいたします。

なお、決算特別委員会の委員につきましては、各常任委員会から3人を選考していただき、副議長を加えて、計7人をお願いしたいということで議会運営委員会において決定をいたしました。本会議の中で委員会設置の際に、議長からお諮りいただきたいと思ひます。

2日目、5日目は一般質問をくじで決定した順により8人が行ひます。2日目は5人、5日目3人といたしました。3日目、4日目及び6日目は休会といたします。

7日目から9日目は決算特別委員会を開き、令和3年度決算の審査をお願いいたします。

なお、決算特別委員会の開会は午前9時でお願いいたします。

10日目から12日までは休会としますが、12日目においては各委員会の審査結果報告書の作成日としましたので、常任委員長及び決算特別委員長は報告書の取りまとめをお願いいたします。

13日目を最終日として、各委員長より付託案件の審査結果報告を頂き、質疑、討論、採決を行い、全議案を議了したいと思ひます。また、最終日には総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会の視察研修等に係る議員派遣、及び議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査に対し、採決をお願いいたします。

なお、諸般の都合で日程に変更があつた場合は、議長において取り計らいをお願いいたします。

以上をもちまして、議会運営委員会としての報告を終わります。

○議長【高橋正昭君】 お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から13日

までの13日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【高橋正昭君】 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から13日までの13日間と決定いたしました。

---

○議長【高橋正昭君】 日程第3、報告第7号「令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」及び日程第4、報告第8号「公益財団法人上三川町農業公社の経営状況について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました報告第7号及び報告第8号を一括説明いたします。

報告第7号「令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員に審査いただき、その意見を付して議会に報告し公表することとされておりますので、ここに報告するものでございます。

健全化判断比率につきましては、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字がありませんので該当なしとなり、実質公債費比率は5.9%、将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため該当なしとなりました。また、資金不足比率につきましては、水道事業会計、下水道事業会計及び農業集落排水事業特別会計のいずれも資金の不足額が生じていないため該当なしとなりました。

いずれの指標も早期健全化基準又は経営健全化基準を下回っておりますので、本町の財政は健全と言えるものでございます。今後もこれらの指標を踏まえながら健全な財政運営に努めてまいります。

次に、報告第8号「公益財団法人上三川町農業公社の経営状況」につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、上三川町農業公社の経営状況について、当該法人の毎事業年度の事業計画及び決算を議会に報告するものでございます。農業公社の令和3年度の決算額は、経常収益計2,527万5,801円、経常費用計2,528万6,499円でございます。また、令和4年度の予算額は、経常収益計2,539万6,000円、経常費用計2,567万5,000円でございます。不足額の27万9,000円につきましては、経常外の一般正味財産より補填するものでございます。

農業公社の経営状況についての詳細は、お手元の資料をご覧くださいと存じます。

以上で報告第7号及び報告第8号の説明を終わります。

○議長【高橋正昭君】 提案理由の説明が終わりましたが、報告第7号及び報告第8号は、これをもって終わります。

---

○議長【高橋正昭君】 日程第5、議案第31号「教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第31号「教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」、ご説明いたします。

本案件は、来る11月9日をもちまして、教育委員会教育長の氷室 清氏が任期満了を迎えますが、氷室氏に今後も教育長として本町の教育行政の充実・振興を図っていただきたいと考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、任命について議会の同意を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、ご同意くださいますようお願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 提案理由の説明が終わりましたが、本件については、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【高橋正昭君】 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は、質疑・討論を省略することに決定いたしました。

これから採決いたします。議案第31号「教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【高橋正昭君】 起立多数です。したがって、議案第31号は同意することに決定いたしました。

---

○議長【高橋正昭君】 日程第6、議案第32号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第32号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、ご説明いたします。

本案件は、来る9月30日をもちまして、教育委員の清水智生氏が任期満了を迎えますが、清水氏に今後も教育委員をお願いしたいと考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、任命について議会の同意を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、ご同意くださいますようお願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 提案理由の説明が終わりましたが、本件については、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【高橋正昭君】 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は、質疑・討論を省略することに決定いたしました。

これから採決いたします。議案第32号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【高橋正昭君】 起立全員です。したがって、議案第32号は同意することに決定いたしました。



---

○議長【高橋正昭君】 日程第7、議案第33号「上三川町議会議員及び上三川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」及び日程第8、議案第34号「上三川町職員の育児休業等に関する条例及び上三川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第33号及び議案第34号を一括説明いたします。

議案第33号「上三川町議会議員及び上三川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正」につきまして、町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担については、国政選挙の場合の基準により条例を制定しているところでございますが、このたび公職選挙法施行令の改正により、国政選挙の基準の限度額が引き上げられたことを踏まえて、本町においても同様の措置を講ずるため、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第34号「上三川町職員の育児休業等に関する条例及び上三川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正」につきましては、国において、国家公務員に係る育児参加のための休暇の対象期間拡大や、非常勤職員に係る子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件緩和等の措置が本年10月1日から適用されることを踏まえ、本町においても同様の措置を講ずるため、本条例の一部を改正するものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入るわけですが、質疑の後、本議案については、お手元の付託案件一覧表のとおり所管の委員会に付託しますので、質疑の内容につきましては、努めて基本的な事項としてください。

なお、所属する委員会の内容につきましては委員会において質疑をお願いいたします。

また、以降の議案においても、委員会に付託する議案に係る質疑については同様の取扱いをお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【高橋正昭君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

○議長【高橋正昭君】 日程第9、議案第35号「上三川町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第35号「上三川町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について」、ご説明いたします。

本案件は、重度心身障害者医療費助成制度におきまして、令和5年4月より入院時に要する食事療養費を助成の対象外にすることに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

なお、質疑の後、本議案については、お手元の付託案件一覧表のとおり所管の委員会に付託いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【高橋正昭君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

○議長【高橋正昭君】 日程第10、議案第36号「令和4年度上三川町一般会計補正予算（第2号）」から、日程第15、議案第41号「令和4年度上三川町水道事業会計補正予算（第1号）」までの6議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第36号「令和4年度上三川町一般会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活への支援策など、当初予算に見込むことができなかつたもののほか、額の確定した普通交付税や臨時財政対策債、更に前年度決算に基づく繰越金や基金積立金等を補正するとともに、今後の財政運営の安定性に配慮することとして編成したものでございます。

歳入につきまして、地方特例交付金では、減収補填特例交付金の交付額の確定により増額補正いたします。地方交付税では、普通交付税の交付額確定により増額補正いたします。国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額補正いたします。県支出金では、保育所等給食費負担軽減事業費及び環境保全型農業直接支払交付金を増額補正いたします。繰入金では、各特別会計の前年度決算の確定に伴う繰入額をそれぞれ増額補正いたします。また、財政調整基金繰入金を減額補正し、新型コロナウイルス感染症対応基金繰入金は増額補正いたします。繰越金は、前年度決算の確定に伴い増額補正いたします。諸収入では、全国農業会議所からの交付金を増額補正いたします。町債では、臨時財政対策債のほか、庁舎改修事業及び公園施設整備事業に係る起債額もそれぞれ減額補正いたします。

続いて、歳出につきまして、総務費では、庁舎改修に係る工事費及び臨時職員人件費等について増額補正いたします。民生費では、保育所等給食費への支援事業費等について増額補正いたします。衛生費では、水道事業会計への補助金及びごみ搬出量削減に係る補助事業費を増額補正いたします。更に、民生費及び衛生費においては、令和3年度事業実績に伴う国・県支出金の返還金について増額補正いたします。農林水産業費では、農業者支援に係る補助事業費を増額補正いたします。商工費では、今年度第2弾となりますプレミアム商品券事業費について増額補正いたします。土木費では、公園遊具更新に係る工事費を増額補正いたします。教育費では、小中学校給食費への支援事業費及び生涯学習センター

整備基金への積立金を増額補正いたします。更に、継続費を第2表のとおり、地方債を第3表のとおり補正いたします。

この結果、歳入歳出予算の総額に2億6,088万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を117億8,772万2,000円とするものでございます。

次に、議案第37号「令和4年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

歳入では、前年度繰越金の増及び財政調整基金繰入金の減、歳出では、国民健康保険事業費納付金の額の確定、及び前年度一般会計繰入金の前年度決算に伴う一般会計繰出金並びに前年度決算に伴う剰余金の基金積立金の増などで、歳入歳出予算の総額に1,673万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を28億6,373万円とするものでございます。

次に、議案第38号「令和4年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

歳入では、前年度繰越金の増額、歳出では、前年度事業費の精算に伴う介護給付費準備基金積立金及び国庫負担金等償還金の増額などで、歳入歳出予算の総額に1億4,728万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を25億28万8,000円とするものでございます。

次に、議案第39号「令和4年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

歳入では、前年度繰越金の増、歳出では、前年度一般会計繰入金の前年度決算に伴う一般会計繰出金の増などで、歳入歳出予算の総額に52万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を3億3,052万2,000円とするものでございます。

次に、議案第40号「令和4年度上三川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

今回の補正予算は、前年度繰越金の額の確定に伴う財源の組替えを行ったものであり、既定の歳入歳出予算の総額3億1,600万円に変更はございません。

次に、議案第41号「令和4年度上三川町水道事業会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

収益的収入における補正増額34万1,000円の内容は、水道料金の減免実施に伴う給水収益の減額及び他会計補助金の増額をするものでございます。また、収益的支出における補正増額34万2,000円の内容は、水道料金の減免実施に伴う事務費の増額をするものでございます。

次に、資本的収入における補正増額1,030万円の内容は、県事業に伴う水道管の移設に要する設計業務委託料に係る県負担金の増額をするものでございます。また、資本的支出における補正増額1,133万円の内容は、主に県事業に伴う水道管の移設に要する設計業務委託料の増額をするものでございます。

以上で各補正予算の説明を終わります。

なお、詳細につきましては所管課長より説明させていただきますので、慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 所管課長の説明を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 それでは、議案第36号「令和4年度上三川町一般会計補正予算（第2号）」につきましてご説明いたします。

事項別明細書により歳入からご説明いたしますので、補正予算書の10、11ページをお開き願います。

2、歳入でございます。第9款第1項1目地方特例交付金196万円の増額は、1節地方特例交付金、減収補填特定交付金で、交付額確定のため増額補正をするものであります。

第10款第1項1目地方交付税9,786万5,000円の増額補正は、同じく交付額確定のため増額補正するものであります。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、1目総務費補助金9,493万5,000円の増額補正につきましては、1節総務管理費補助金で、国からの新型コロナ対応地方創生臨時交付金で9,357万5,000円、個人番号カード発行事業・申請サポート事業としまして136万円をそれぞれ増額補正するものであります。

第15款県支出金、第2項県補助金、2目民生費補助金、2節児童福祉費補助金、248万7,000円の増額補正につきましては、県が実施します保育所等給食費負担軽減事業として増額補正するものであります。同じく4目農林水産業費補助金32万4,000円の増額補正は、1節農業費補助金で環境保全型農業直接支払交付金の取組面積の増等により、事業費確定見込みにより増額補正するものであります。

第18款繰入金、第1項特別会計繰入金、1目国民健康保険事業特別会計繰入金578万7,000円、2目介護保険事業特別会計繰入金2,830万6,000円、3目後期高齢者医療特別会計繰入金58万1,000円は、いずれも前年度の事業費確定による精算額を増額補正するものでございます。同じく、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額5億7,288万9,000円の減額は、前年度繰越金の額の確定により一般財源が確保されたため、繰入金を減額補正するものであります。5目新型コロナウイルス感染症対応基金繰入金、補正額507万4,000円の増額補正は、今回のコロナ対策事業費の財源の一部に充てるため繰入れするものでございます。

第19款第1項1目繰越金につきましては、額の確定により7億7,405万4,000円を増額補正するものでございます。

第20款諸収入、第4項3目雑入50万円の増額補正につきましては、全国農業会議所が実施します経営継承・発展支援事業補助金を活用するため、増額するものでございます。

次のページ、12、13ページをお開き願います。

第21款第1項町債、1目1節総務債、補正額6,200万円の減額補正、2目土木債、3節公園債、補正額1,870万円の減額補正につきましては、庁舎改修事業及び公園施設整備事業につきまして、一般財源が確保されたため、減額するものでございます。同じく、4目臨時財政対策債、補正額9,740万円は、発行可能額の確定に伴い減額するものでございます。

以上で、歳入につきまして説明を終わります。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 続きまして、歳出予算のご説明をさせていただきますが、各予算科目での説明に入ります前に、補正予算の職員給与費のご説明をさせていただきます。補正予算書の18ページ、19ページをお開きください。

なお、給与関係の補正予算につきましては、ここで総括して説明をさせていただきますので、この後の各予算科目の中での給与費関係の内容説明は省略させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、18ページの一般職、(1)総括の表ですが、表の下段、比較の欄をご覧ください。

初めに、職員数4人の増は、休職等職員の増加ということで、主に新規の育児休業者の代替臨時職員の増を見込んだものでございます。給料の1,134万円の増額は、先ほどの4人の臨時職員と今後育児休業の延長が予想される職員の代替臨時職員の給料を計上するものでございます。

次に、前のページ、16ページ、17ページをお開きください。

中段以降の第10款教育費、第2項小学校費及び第3項中学校費の給料及び共済費の補正につきましては、小・中学校の講師の人件費について、当初予算で小学校費4人、中学校費1人で計上しましたが、実際には小学校講師3人、中学校講師2人を配置したため、それらの過不足を補正するものでございます。

以上で補正予算、給与費の説明を終わります。

続きまして、職員の給与費を除く歳出補正予算についてご説明いたします。14ページ、15ページをお開きください。

まず初めに第2款総務費、第1項総務管理費、2目財産管理費の補正は、10節燃料費について、ガソリンや灯油などの価格高騰が続いていること、及び例年より早い6月の猛暑到来により、空調機用の燃料消費量の増加が見込まれることによる増額でございます。12節委託費の補正は、庁舎内部改修工事として行うトイレ改修工事について、令和4年度、令和5年度の2カ年に分割して実施する予定でしたが、工事实施の効率を考慮し、2カ年にわたる継続事業とすることから、今年度の工事監理費の支払いがなくなるため、減額補正するものでございます。次に、14節工事請負費の補正は、庁舎空調機において速やかに対応が必要な改修工事を実施することなどで650万円の増額補正をするものでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 続きまして、10目情報管理費、17節備品購入費、補正額45万5,000円の増額は、各学校で財務会計などに使用しておりますパソコンのリース期間満了後の買上げ分について増額補正するものでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 住民課長。

○住民課長【田仲有紀君】 続きまして、第3項戸籍住民基本台帳費、2目住民情報管理費、18節負担金、補助及び交付金136万円の増額につきましては、栃木県のマイナンバーカード出張申請サポート事業に参加し、本庁においてサポート事業を実施するため、県に支払う負担金でございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 続きまして、第3款民生費、第1項社会福祉費、2目障害者福祉費の22節償還金、利子及び割引料の1,591万5,000円の増額補正につきましては、令和3年度の事業費の確定に伴い、国及び県負担金の一部を返還するものです。4目上三川いきいきプラザ管理費、21節補償、補填及び賠償金の718万7,000円の増額補正は、町からの要請による休館期間中の損失に対し、指定管理者へ補填するものです。続きまして、5目老人福祉費、27節繰出金の4万4,000円の増額補正につきましては、介護報酬改定等に伴いシステム改修するもので、介護保険事業特別会計に繰り出すものです。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 続きまして、第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額183万7,000円の増額につきましては、17節備品購入費で新型コロナウイルス感染症の感染防止対策といたしまして、各学童クラブにおける簡易ベッドやパーティション等の備品購入費用79万8,000円、また、22節償還金、利子及び割引料で、令和3年度児童手当の額の確定見込みに伴う国・県負担金の一部を返還するものといたしまして103万9,000円を計上するものです。3目子ども・子育て支援費、補正額4,981万6,000円の増額につきましては、18節負担金、補助及び交付金で、保育所等の給食の食材料費における物価高騰分として県予算に基づき補助するもので、総額248万7,000円を、また、22節償還金、利子及び割引料で令和3年度の各事業費の確定見込みに伴う国・県負担金、補助金の一部を返還するものとして合計4,732万9,000円を増額補正するものです。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 続きまして、第4款衛生費、第1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の18節負担金、補助及び交付金の2,061万3,000円の増額補正につきましては、コロナ禍における物価高騰に伴う水道基本料金の減免に対し、水道事業会計に補助金を支出するものです。2目予防費、22節償還金、利子及び割引料の68万2,000円の増額補正。同じく、3目健康増進事業費、22節14万3,000円の増額補正は、令和3年度の事業費の確定に伴い、国・県補助金の一部を返還するものです。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 16ページ、17ページをお開きください。第2項清掃費、1目清掃総務費、18節負担金、補助及び交付金は、生ごみ処理機等設置費補助制度の拡充に伴い、100万円を増額するものです。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 続きまして、第6款農林水産業費、第1項農業費、3目農業振興費、補正額2,333万2,000円の増につきましては、18節負担金、補助及び交付金で、経営継承・発展支援事業の100万円につきましては、農業者の担い手から経営を継承した後継者の経営発展を支援するため、国と町がそれぞれ2分の1ずつ補助する制度で、今回、1件の補助申請の要望がございましたので、補助上限額の100万円を予算措置するものでございます。また、環境保全型農業直接支払交付金の43万2,000円につきましては、有機農業の取組面積が当初の見込みより増加したため補正するものでございます。次の原油価格・物価高騰対策農業者支援事業の2,190万円につきましては、燃料や肥料などの高騰により、経営に支障を来している農業者に対しまして、3万円の支援金を給付するものでございます。なお、交付対象者につきましては、令和3年度の農業収入が50万円以上、又は主食用米の生産調整参加者のうち、水田耕作面積が1ヘクタール以上の世帯、又は法人でございまして、申請に基づきまして交付する予定でございます。次に、5目農地費549万9,000円の減につきましては、農業集落排水事業特別会計の補正に伴う27節繰出金の減額でございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【田仲進壽君】 続きまして、第7款第1項商工費、2目商工振興費、補正額1,330万円の増につきましては、18節負担金、補助及び交付金における歳出で、年度後半にかみのかわサービス・ポイントカード会が発行を予定しておりますプレミアム商品券を拡充するための補助金として計上したものでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 続きまして、第8款土木費、第4項都市計画費、1目都市計画総務費の1,870万円の減につきましては、財源の振替によるものでございます。次の2目公園管理費、14節工事請負費の100万円ですが、この工事請負費は、公園施設の長寿命化修繕計画に基づく工事ございまして、対象となる施設、遊具の精査に伴いまして工事費の増額が見込まれることから、補正をするものでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 続きまして、第10款教育費、第4項社会教育費、1目社会教育総務費、24節積立金の1億円の増額は、生涯学習センター整備基金に積み立てるものでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 続きまして、第5項保健体育費、4目給食センター費、補正額1,007万1,000円の増額は、10節需用費で新型コロナ対応地方創生臨時交付金を活用した事業として、物価の高騰による給食食材の価格上昇分について、保護者負担を増やすことなく給食を提供するための経費として計上したものでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 それでは、ページを戻っていただきまして、6ページをお開き願います。

第2表継続費補正、追加でございます。2款1項総務管理費、庁舎・設備維持修繕事業で、総額1億9,069万6,000円。年割額、令和4年度7,500万円、令和5年度1億1,569万6,000円に定めるものでございます。

第3表地方債補正、変更でございます。1の庁舎改修事業、4の公園施設整備事業、5の臨時財政対策債につきましては、先ほど説明いたしましたとおりですね、補正前の限度額を補正後の限度額にそれぞれ変更するものでございます。

以上で議案第36号「令和4年度上三川町一般会計補正予算（第2号）」の説明を終わります。

○議長【高橋正昭君】 住民課長。

○住民課長【田仲有紀君】 続きまして、議案第37号「令和4年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。2の歳入から説明させていただきます。

第7款第1項繰入金、2目1節基金繰入金3,500万円の減額は、前年度繰越金の増額により財源が確保されたため、減額するものでございます。

第8款第1項1目繰越金、1節前年度繰越金5,173万円の増額は、前年度の繰越金が確定したことに伴い補正するものでございます。

12ページ、13ページをお開きください。3の歳出についてご説明いたします。

第3款国民健康保険事業費納付金、第1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分、18節負担金、補助及び交付金3,060万6,000円の減額、第2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分、18節負担金、補助及び交付金352万9,000円の減額、第3項1目介護納付金分、18節負担金、補助及び交付金637万2,000円の増額。こちらにつきましては、県に納める納付金の額の確定に伴う補正でございます。

続きまして、第8款積立金、第1項基金積立金、1目国民健康保険財政調整基金積立金、24節積立金3,864万8,000円の増額は、前年度決算に伴う剰余金を基金へ積み立てるものでございます。

第9款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、6目国県支出金等返還金、22節償還金、利子及び割引料5万8,000円は、令和3年度国民健康保険保険基盤安定負担金の額の確定に伴い、国へ返還金を支払うものでございます。

第2項繰出金、1目一般会計繰出金、27節繰出金578万7,000円の増額は、令和3年度の職員給与費等繰入金などの一般会計繰入金の精算により一般会計に返還するものでございます。

以上で、議案第37号「令和4年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」の説明を終わります。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 続きまして、議案第38号「令和4年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

補正予算書の10ページ、11ページをお開き願います。2の歳入からご説明いたします。



第3款国庫支出金、第2項国庫補助金、6目事業費補助金の4万4,000円の増額補正につきましては、介護報酬改定等に伴うシステム改修に係る補助金額の確定によるものでございます。

第6款財産収入、第1項財産運用収入、1目利子及び配当金の3,000円の増額補正につきましては、介護給付費準備基金の積立てに伴う利子でございます。

第7款繰入金、第1項一般会計繰入金、5目その他一般会計繰入金の4万4,000円の増額補正につきましては、介護報酬改定等に伴うシステム改修に係る一般会計からの繰入金でございます。

次の第8款第1項1目繰越金の1億4,719万7,000円の増額補正につきましては、令和3年度の繰越額の確定によるものでございます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。3の歳出についてご説明いたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費の8万8,000円の増額補正につきましては、介護報酬改定等に伴うシステム改修に係る費用でございます。

第4款第1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金の4,884万6,000円の増額補正につきましては、事業費確定に伴う精算額を介護給付費準備基金に積み立てるものでございます。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、2目償還金の7,004万8,000円の増額補正につきましては、令和3年度の事業費確定に伴い、国、県、社会保険診療報酬支払基金へ返還するものでございます。

同じく第5款の第2項繰出金、1目一般会計繰出金の2,830万6,000円の増額補正につきましては、令和3年度の事業費確定に伴う一般会計への返還金でございます。

以上で、議案第38号「令和4年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」の説明を終わります。

○議長【高橋正昭君】 住民課長。

○住民課長【田仲有紀君】 続きまして、議案第39号「令和4年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきましてご説明いたします。

補正予算書の10ページ、11ページをお開き願います。2、歳入からご説明いたします。

第5款第1項繰越金、2目1節前年度繰越金52万2,000円の増額は、前年度の繰越金が確定したことに伴い補正するものでございます。

12ページ、13ページをお開きください。3の歳出についてご説明いたします。

第3款諸支出金、第2項繰出金、1目一般会計繰出金、27節繰出金58万1,000円の増額は、令和3年度の事務費繰入金などの一般会計繰入金の精算により、一般会計へ返還するものでございます。

第4款第1項1目予備費5万9,000円の減額は、歳入歳出を調整するものでございます。

以上で、議案第39号「令和4年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の説明を終わります。

○議長【高橋正昭君】 上下水道課長。

○上下水道課長【川島勝也君】 続きまして、議案第40号「令和4年度上三川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

補正予算書の6、7ページをお開き願います。

歳入でございますが、第3款第1項繰入金、1目一般会計繰入金の549万9,000円の減額、及び第4款第1項1目繰越金の5,409万9,000円の増額は、令和3年度の決算による前年度繰越金の額の確定に伴い、財源の組替えを行うものであります。既定の歳入歳出予算の総額3億1,600万円に変更はございません。

以上で、議案第40号「令和4年度上三川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」について説明を終わります。

続きまして、議案第41号「令和4年度上三川町水道事業会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

補正予算書の10、11ページをお開き願います。補正予算参考資料によりご説明いたします。

収益的収入及び支出の収入になりますが、第1款水道事業収益、第1項営業収益、1目給水収益、1節水道料金の2,027万1,000円の減額につきましては、コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を図るため、水道料金のうち基本料金2カ月分の減免の実施に伴うものでございます。第2項営業外収益、5目1節他会計補助金の2,061万2,000円の増額につきましては、水道料金の減額及び費用の増額に伴い増額するものでございます。

次に、収益的支出でございます。

第1款水道事業費用、第1項営業費用、4目業務費の34万2,000円の増額につきましては、水道料金の減免実施に伴い、水道使用者への減免通知配達業務の委託料としまして、増額するものでございます。

続きまして、12、13ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入でございます。第1款水道事業収入、第3項負担金、2目負担区分以外の負担金、1節負担金の1,030万円の増額につきましては、県事業に伴う水道管の移設に要する設計業務委託に係る県負担金を増額するものでございます。

次に、資本的支出でございます。第1款水道事業支出、第1項建設改良費、1目水道事業施設整備費の1,133万円の増額につきましては、主に県が施工しています一級河川武名瀬川河川改良事業等に伴い、支障となる水道管の移設工事に係る設計業務の委託料を増額するものでございます。

以上で議案第41号「令和4年度上三川町水道事業会計補正予算（第1号）」の説明を終わります。

---

○議長【高橋正昭君】 会議途中ではありますが、ここで15分間休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時19分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復し、会議を開きます。

---

○議長【高橋正昭君】 上下水道課長。

○上下水道課長【川島勝也君】 先ほど、議案第40号「上三川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」のご説明の中で、第4款第1項1目繰越金の金額につきまして、549万9,000円に

訂正させていただきます。

○議長【高橋正昭君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 一般会計の補正予算のほうで聞きたいんですけど、たしか、今回、物価高対策で地方創生臨時交付金が国のほうから来てるんですけど、これ、自民党の広報で見ますと、非常に使い勝手のいい審査の甘い交付金、物すごいいろんな項目で使えるんですよ。上三川町は、今回の補正で九千何百万も補正をつけますよね。今、歳出の話聞いたんですけど、この歳出の中のどういう項目で、どういったような対策に使用したいのかちょっと聞きたいんですけど、この辺。何項目かありましたよね。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 どのような物価高対応かというご質問だと思うんですが、先ほど、歳出のほうで各課長さんのほうからですね、歳出のほうの説明があったかと思うんですが、例えば給食費であるとか、あとは農政のほうの農業者向けの原油価格・物価高騰、これの対応、あるいはプレミアム商品券なんかにつきましても、同じく物価高の対応になってくるのかなど。幾つかございますが、今おっしゃいました9,357万5,000円、今回補正してございますが、その中で、国のほうから来てございますのは、全てじゃなくて、約8,400万が国から今回交付金として来ている金額でございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 この地方創生臨時交付金は、補助金と違って町の持ち出しがないものですよ。そういう使い方ができるわけですよ。そうすると、なぜ各家庭に配るとか子育て世帯とか、何というんですか、結構です。

○議長【高橋正昭君】 他に質疑はありませんか。12番、稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 水道事業のほうでですね、減免になりますね、地方創生交付金で。その対象ですね、何件ぐらい基本料金の減免があるのかお願いします。

○議長【高橋正昭君】 上下水道課長。

○上下水道課長【川島勝也君】 今回の水道料金の減免につきまして、内容につきましては、まず減免対象者は公的機関を除く全ての水道使用者になります。件数につきましては、約1万1,000件になります。減免範囲といたしましては、水道料金のうち基本料金の部分になりまして、減免期間といたしましては2カ月分を予定しております。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 他に質疑ありませんか。8番、石崎幸寛君。

○8番【石崎幸寛君】 一般会計のほうなんですけど、14、15あたりが一番多いのかな、これ。例えば、国庫負担金返還とかいろいろありますね、各課で。どうしてこれは発生するのかというのをもう一度説明してもらえますか。どこか代表してお願いしますよ、大きい数字持ってるところ。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 では、健康福祉課、結構大きな数字を持っていますので、説明させてい

ただきたいと思います。

健康福祉課のほうに、こちらの補助金に関しましては、まず国・県のほうから概算で補助金のほうを頂いて、その中で使った分以外の分を返還するという形になっています。そこでこのような返還金のほうが生じる形になっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 他に質疑ありませんか。6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 補正予算書の16、17ページ、第10款教育費、社会教育総務費で、24節の積立金とありますけども、生涯学習整備事業の積立金1億円とありますけども、積立金の額がこの1億円を積んでどれぐらいの基金の積立になっているのかということで、決算書を見れば分かるんですけども、確認の意味でお聞きしたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

現在のところですね、約2億6,000万円の基金の積立てがございます。したがって、今回1億円積み立てるということで、約3億6,000万円の積立金になると、そういったことになります。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 確認の意味で聞くんですけども、この物価高騰の折、建設を予定している生涯学習センターなんですけども、最大でも15億円ですよというふうな町の計画なんですけども、そうすると、あと1億4,000万のお金を用意すれば整備費が生まれるということによろしいんですね。

○議長【高橋正昭君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

15億ということですが、そういった金額でできますように今後努めてまいりたいとこのように考えています。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 これ、一番最初に15億と言ったのは副町長で、町長の口からも15億と、最大限でも15億ということ。これ、物価が高騰している折の話でありますので、町民の血税なものですから、これ以内で収めるべきというふうに思ってます。15億という金額は守ってください。それ以内で造ってくださいよ。そういうことを、希望的なものも話させていただきます。よろしく願います。15億は超えないようにやってください。

○議長【高橋正昭君】 他に質疑ありませんか。9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 同じ質問なんですけども、建設課では、先日私が聞いたときに、物価がこれだけ上がっているんだという説明をしたら、できるというようなことを言うんですが、私も今度、一般質問で幼稚園のことをやるときに、幼稚園がとても建てられないと言ってる状態なんですね。それが15億で、増えないで建つということなら、これは計画したんだからおやりになってよろしいんじゃないですか。

しかし、それで建つわけがないということもよく理解している。だから、何度も言うように、大変な

時期で、隣の隣の国じゃ戦争やってるんですよ。ガソリンが上がる、マヨネーズ上がるって今、学校給食だってそれだけ予算詰めなきゃやっていけないのに、15億で町長、建つのか建たないのか、ここで皆さんに建つということを明確に言っていただけないでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 詳しいことについては、付託されていることですので、そちらでお願いします。

他に質疑ありませんか。7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 一般会計の補正予算で、清掃費ですけれども、18節負担金、補助金及び交付金で、生ごみ処理機設置費が増額されているようですけれども、今、茂原が使えないということで、そのようにやってくださってると思うんですけど、置くタイプと電気のタイプと両方あると思うんですけど、どのくらい増えたのかお知らせください。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 令和4年度ですが、コンポストが39台、機械式のコンポスト関係が38台、計77台が今のところでの予定です。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 その77台というのは、例年からしたら多いんですかね。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えします。

例年からすると、令和元年度が5台、令和2年度が13台、令和3年度が途中から始まりまして98台、現在が令和4年度が77台でございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 急に増えましたね。やっぱり茂原が使えないというのはとても大きいことだと思うんですけど、それが増えていくということはごみも減っていくというふうに捉えていけると思うので、今後もどんどんやっていただけたらありがたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 他に質疑ありませんか。1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 16、17ページ、一般会計です。一般会計の16、17ページの農林水産業費で、原油の価格、物価高騰対策で2,190万ということで、これは一律3万円という説明があったと思うんですけど、これ730件になるんですけども、これは1ヘクタールと条件がありましたけども、730件の根拠をちょっと教えていただけますか。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 まず、1ヘクタール以上の農地所有者、水田の所有者につきましては、町で実施します再生協議会のほうの計画により確認したところでございます。また、令和3年度の確定申告、50万円以上の収入者につきましては税務課のほうを確認させていただきまして、おおむねの件数を把握して、約730件と見込んだところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 できましたらですね、この1ヘクタール以上という方は、年々少なくなっていると思うんですけども、全農家に対してですね、面積が少ない方にも、3万円に縛らず、金額を下げてもですね、負担していただければと思いますので、その辺も改めて検討していただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 他に質疑ありませんか。10番、田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 先ほど、同僚議員からも使い勝手のいい国からの臨時財政金ということで、政府発表でもどんどん各自治体が努力して自由に使っていいということを言ってるわけで、今回のも宇都宮はじめ自治体でやってる水道の減免とか、給食の食材の一部プレミア等、燃料と今言った肥料とか、全部金太郎あめみたいな数字なわけですね。

本町で、やはり町長当選以来、教育、子供にとかね、目指してるわけですから、例えば水道で2,000万ぐらい。給食だと1,000万。3,300で割ると1人3,000円。これを大胆にもっと給食費を半分にするとか、年間のうちの。そういった、県からそれは駄目だと言われているのかわかりませんが、本町の目玉となって、ちゃんとプレス関係にも見出しになるようにもっと張りつけ、子供、例えば老健施設、換気機能付きのエアコン設置のための一定の条件を満たすとか。幼保のための耐コロナ、空気の入替えが、換気が一番重要だと言われてるんですから、そういったところに大胆に出すとか、あとは本町の義務教育の子供たち、水道の減免というのはこれ、1万1,000円からあって、とてもいいことだと思うんですが、それとは別にですね、大胆に規模を大きくして、本町の特徴を出してほしいです。そういった意味で、今回の補正においてのもっと大胆なるこの財政調整基金の使い方というのを考えてほしいと思いますが、何か提案というか、会議の中では、こういったものに大きく出そうとか、そういった意見は町長、あったんでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 副町長。

○副町長【和田裕二君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の交付金、いかに活用するかというような検討の中ではですね、いろんな案が生まれてきました。議員おっしゃられるようにですね、一律、全世帯に幾ら配るとか、そういう案も他の市町ではやってらっしゃるようなところもあろうかと思えます。ただ、幾つかの案を考えていく中ではですね、やはりある程度のバランスをもってですね、子育て世帯に対する助成をどのような形でやっていくとか、あるいは農業者の方に対する助成をどのような形でやっておこうとか、あるいはそれにも当てはまらないような、広く一般家庭にも交付金が行き渡るような制度は何かないかなど。あとは商工業者の皆さんとか、あるいは消費者の皆さんにも行き渡る制度はないかなど。いろいろそういったことを考えていく中ではですね、給食費の高騰に対しての補助、助成、あるいは水道料金、あるいは、プレミアム商品券、農業者への補助というような、そういったメニューをこの財源の中でですね、考えてきたというようなことでございまして、選択肢はいろいろあろうかと思えます。議員おっしゃられるようにですね、何かに集中的に投下するというような方法もあろうかと思えますけども、今回はそのような形でバランスを取ってですね、使わせていただければというような考えをしております。報道によりますと、この後ですね、また国のほうで補正というようなお話もありますので、そういったところもですね、出てきた場

合にはですね、また検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 10番、田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 今後、よろしく願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【高橋正昭君】 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長【高橋正昭君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。

まず、議案第36号「令和4年度上三川町一般会計補正予算(第2号)」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【高橋正昭君】 起立多数です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号「令和4年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【高橋正昭君】 起立全員です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号「令和4年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【高橋正昭君】 起立全員です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号「令和4年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【高橋正昭君】 起立全員です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号「令和4年度上三川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【高橋正昭君】 起立多数です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号「令和4年度上三川町水道事業会計補正予算(第1号)」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【高橋正昭君】 起立多数です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

---

○議長【高橋正昭君】 日程第16、議案第42号「令和3年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第22、議案第48号「令和3年度上三川町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」までの7議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第42号から議案第48号までの決算の認定関係につきまして、各会計決算の概要について一括してご説明いたします。

別冊でお配りしました「令和3年度上三川町一般会計・特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計決算の概要と主要施策の説明書」をご覧くださいと存じます。

2ページをお開きください。一般会計につきましては、当初予算額112億1,600万円、繰越事業費6億3,816万8,000円を計上し、その後、総額14億5,226万3,000円の増額補正を行い、最終予算総額は133億643万1,000円となりました。歳入決算額は133億3,698万407円、前年度と比較して23億694万2,877円、14.7%の減となりました。また、歳出決算額は122億8,160万2,382円、前年度と比較して25億4,918万2,928円、17.2%の減となりました。この結果、形式的な収支差引き額は10億5,537万8,025円となりました。実質収支は9億7,405万4,025円の黒字となり、これを次年度に繰り越すこととなりました。

次に、歳入・歳出決算の主な内容について申し上げます。

歳入について、構成比は、町税43.4%、国庫支出金19.0%、町債8.5%、県支出金6.4%の順になっております。財源別では、収入調達の分類で、自主財源70億5,552万円、構成比52.9%、依存財源62億8,146万円、構成比47.1%、用途の分類で、一般財源94億4,465万9,000円、構成比70.8%、特定財源38億9,232万1,000円、構成比29.2%となりました。

次に、歳出について、構成比は、民生費39.3%、総務費13.6%、土木費12.1%、教育費9.3%の順になっております。また、性質別構成比では、扶助費26.2%、補助費等15.7%、物件費14.4%、人件費13.2%の順になっております。義務的経費、任意的経費の区分では、義務的経費57億2,810万8,000円、構成比46.6%、任意的経費65億5,349万4,000円、構成比53.4%となりました。また、消費的経費・投資的経費・その他の経費の区分では、消費的経費85億5,457万3,000円、構成比69.6%、投資的経費13億4,660万7,000円、構成比11.0%、その他の経費23億8,042万2,000円、構成比19.4%となりました。

なお、町債の令和3年度末現在高は66億5,584万2,512円で、町民1人当たりの現在高は21万3,994円となりました。

以上が一般会計決算の概要であり、主な事務事業の概要と成果については5ページ、6ページに目を通していただけたいと思います。

次に、特別会計等について、会計別に順を追ってご説明いたします。7ページをお開きください。

まず、国民健康保険事業特別会計決算は、歳入28億6,361万7,377円、前年度対



比7,784万154円、2.6%の減、歳出27億9,151万9,921円、前年度対比4,958万4,188円、1.7%の減で、差引き7,209万7,456円を次年度に繰り越すことになりました。

次に、介護保険事業特別会計決算は、歳入23億7,252万423円、前年度対比707万9,123円、0.3%の減、歳出22億1,942万6,118円、前年度対比4,804万1,444円、2.1%の減で、差引き1億5,309万4,305円を次年度に繰り越すことになりました。

次に、後期高齢者医療特別会計決算は、歳入2億8,491万677円、前年度対比63万8,812円、0.2%の増、歳出2億8,238万7,617円、前年度対比13万2,548円の増、差引き252万3,060円を次年度に繰り越すことになりました。

次に、農業集落排水事業特別会計決算は、歳入3億2,205万8,805円、前年度対比630万1,532円、1.9%の減、歳出3億1,255万8,818円、前年度対比127万5,607円、0.4%の増で、差引き949万9,987円を次年度に繰り越すことになりました。

次に、水道事業について、給水戸数1万1,458戸、給水人口2万8,601人、給水区域内普及率が92.0%となり、前年度より1.5ポイント増加しました。

収益的収入及び支出の決算は、収入総額6億1,507万9,122円、支出総額5億4,804万7,390円となりました。

次に、資本的収入及び支出の決算は、収入総額2,543万4,150円、支出総額5億9,802万2,845円となりました。

最後に、下水道事業について、接続戸数9,019戸、接続人口2万2,330人、接続率は88.5%となり、前年度より0.9ポイント増加しました。

収益的収入及び支出の決算は、収入総額7億9,887万1,975円、支出総額7億8,854万2,954円となりました。

次に、資本的収入及び支出の決算は、収入総額6億7,290万7,410円、支出総額7億1,616万8,671円となりました。

以上で、令和3年度における各会計決算の概要と主要施策の成果について説明を終わります。

なお、決算書の内容につきましては、会計管理者及び上下水道課長より説明させます。

---

○議長【高橋正昭君】 会議途中でありますが、昼食のため、休憩いたします。午後1時から再開をいたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復しまして会議を開きます。

---

○議長【高橋正昭君】 会計管理者及び上下水道課長の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者【保坂文代君】 それでは、別冊の令和3年度決算書をご用意ください。

午前中に、町長より決算の概要と主要施策について説明がございましたので、町長の説明と重複しな

いよう、主なものについてご説明いたします。

13、14ページをお開き願います。

一般会計の歳入でございます。第1款町税、右側14ページ一番上の段、左から2列目、収入済額は57億8,728万9,042円でございます。

前年度と比較いたしまして2,610万9,992円の減となりました。これは主に町民税の減によるものでございます。その右側、町税の不納欠損額は1,576万128円で、内訳は、町民税の個人が86名、法人が4社、固定資産税が109名、都市計画税が53名、軽自動車税が83名、実人数では193名分を不納欠損いたしました。次に、その右側、収入未済額は1億4,937万8,493円で、内訳は、町民税の個人が1,064名、法人が32社、固定資産税が800名、都市計画税が269名、軽自動車税が365名、実人数では1,479名分が収入未済となりました。町税全体の調定額に対する徴収率につきましては、備考欄にありますように97.2%で、前年度と比較しまして0.6ポイントの増でございます。

続きまして、23、24ページをお開き願います。

24ページ中ほど、第12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、2節児童福祉費負担金でございます。これは保育料で、収入済額は6,402万8,000円。内訳は備考欄記載のとおりでございます。収入未済額は178万8,920円で、現年度4名分、過年度8名分でございます。

続きまして、次のページ、25、26ページをお開き願います。

26ページ下から5段目、第13款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料、3節住宅使用料でございます。これは、町営住宅及びこれに附帯する駐車場の使用料でございます。収入済額は2,467万2,080円。内容は備考欄記載のとおりでございます。収入未済額は22万5,100円で、7世帯分でございます。

続きまして、次のページ、27、28ページをお開き願います。

28ページ中ほど、2項手数料、2目衛生手数料、1節保健衛生手数料で収入済額は191万5,940円で、内容は備考欄記載のとおりでございます。収入未済額8,000円は霊園清掃手数料4名分でございます。

続きまして、45、46ページをお開き願います。

46ページ、下から8段目、第20款諸収入、3項貸付金元利収入、2目住宅新築資金等貸付金元利収入、1節滞納繰越分でございます。収入済額は22万円、内容は備考欄記載のとおりでございます。収入未済額は2,934万9,046円、内訳は住宅新築資金5名分、住宅改修資金1名分、宅地取得資金6名分で、貸付実人数は7名分でございます。

続きまして、49、50ページをお開き願います。

一番下の段、歳入合計でございます。右側、50ページ、調定額の合計は135億3,549万940円、収入済額の合計は133億3,698万407円で、調定額に対する収入率は98.5%でございます。

続きまして、一般会計歳出でございます。歳出につきましては、この後予定されております決算特別委員会で各所管課より説明がございますので、私からは予備費の充当について主なものをご説明いたし

ます。

それではまず、79、80ページをお開き願います。

右側80ページ、備考欄の下から2段目、予備費より充当183万2,000円でございます。これは、第3款民生費、1項社会福祉費、4目上三川いきいきプラザ管理費、10節需用費で、西側テラス上部のガラスが破損したことにより、修繕するために充当したものでございます。

続きまして、101、102ページをお開き願います。

右側102ページ、備考欄の中ほど、予備費より充当123万4,000円でございます。これは、第4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、18節負担金、補助及び交付金で、クリーンパーク茂原焼却施設が使用できないため、ごみの減量化を推進するために生ごみ処理機等設置費補助制度を拡充したことにより、申請件数が増加したため、充当したものでございます。

続きまして、151、152ページをお開き願います。

右側152ページ、備考欄の下から3段目、予備費より充当131万7,000円でございます。これは、第10款教育費、5項保健体育費、3目体育施設管理費、10節事業費で、体育センター内電気設備等が落雷により故障したため、故障箇所を修繕するために充当したものでございます。

続きまして、157、158ページをお開き願います。

一番下の段、一般会計歳出合計でございます。左側、157ページ右から3列目、予算現額の合計は133億643万1,000円でございます。158ページ、支出済額の合計は122億8,160万2,382円で、予算現額に対する執行率は92.3%でございます。

次に、国民健康保険事業特別会計でございます。167、168ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。第1款保険税、右側168ページ一番上の段、収入済額は6億2,098万3,760円。不納欠損額は1,199万8,224円で、100名分でございます。収入未済額は1億7,057万2,181円で、962名分が収入未済となりました。保険税の調定額に対する徴収率は77.3%で、前年度と比較しまして0.5ポイントの増でございます。

続きまして、179、180ページをお開き願います。

歳入合計でございます。180ページ一番下の段、調定額の合計は30億4,618万7,782円、収入済額の合計は28億6,361万7,377円で、調定額に対する収入率は94.0%でございます。

続きまして、歳出でございます。199、200ページをお開き願います。

一番下の段をご覧ください。歳出合計でございます。左側199ページ右から3列目、予算現額の合計は28億9,433万2,000円、200ページ、支出済額の合計は27億9,151万9,921円で、予算現額に対する執行率は96.4%でございます。

次に、介護保険事業特別会計でございます。209、210ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。第1款保険料、右側210ページ一番上の段、収入済額は5億5,982万6,063円。不納欠損額は105万1,600円で、28名分でございます。収入未済額は788万3,749円で、166名分が収入未済となりました。調定額に対する徴収率は98.4%で、前年度と比較しまして0.1ポイントの減でございます。

219、220ページをお開き願います。

歳入合計でございます。220ページ一番下の段、調定額の合計は23億8,145万5,772円、収入済額の合計は23億7,252万4,233円で、調定額に対する収入率は99.6%でございます。

続きまして、歳出でございます。237、238ページをお開き願います。

一番下の段をご覧ください。歳出合計でございます。237ページ右から3列目、予算現額の合計は24億1,598万2,000円、238ページ、支出済額の合計は22億1,942万6,118円で、予算現額に対する執行率は91.9%でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計でございます。247、248ページをお開き願います。

まず歳入でございます。第1款保険料、右側248ページ一番上の段、収入済額は2億2,346万9,202円。不納欠損額は12万1,911円で、3名分でございます。収入未済額は95万542円で、38名分が収入未済となりました。保険料の調定額に対する徴収率は99.5%で、前年度と比較いたしまして増減はございませんでした。

次のページ、249、250ページをお開き願います。

歳入合計でございます。250ページ一番下の段、調定額の合計は2億8,598万3,130円、収入済額の合計は2億8,491万677円で、調定額に対する収入率は99.6%でございます。

続きまして、253、254ページをお開き願います。

一番下の段をご覧ください。歳出合計でございます。253ページ右から3列目、予算現額の合計は2億8,592万4,000円、254ページ、支出済額の合計は2億8,238万7,617円で、予算現額に対する執行率は98.8%でございます。

次に、農業集落排水事業特別会計でございます。263、264ページをお開き願います。

まず歳入でございます。右側264ページ上から4段目、第1款分担金及び負担金、1項分担金、1目1節農業集落排水事業費分担金でございます。収入済額は488万2,200円で、内訳は備考欄記載のとおりでございます。収入未済額は125万9,300円で、分担金40名分でございます。

続きまして、同じページ中ほど、第2款使用料及び手数料、第1項使用料、1目1節農業集落排水使用料でございます。収入済額は5,767万2,179円で、内訳は備考欄記載のとおりでございます。収入未済額は32万2,555円で、48名分が収入未済となりました。

次のページ、265、266ページをお開き願います。

歳入合計でございます。266ページ一番下の段、調定額の合計は3億2,364万660円、収入済額の合計は3億2,205万8,805円で、調定額に対する収入率は99.5%でございます。

続きまして、269、270ページをお開き願います。

一番下の段をご覧ください。歳出合計でございます。269ページ右から3列目、予算現額の合計は3億1,874万円、270ページ、支出済額の合計は3億1,255万8,818円で、予算現額に対する執行率は98.1%でございます。

次に、273、274ページをお開き願います。

一般会計、特別会計実質収支に関する調書でございます。実質収支額の各会計総合計額は、274ページの右下にありますように12億1,126万8,833円で、一般会計及び特別会計は黒字決算となりました。

各会計の収支につきましては町長からの説明にありましたので、私のほうからは省略させていただきます。

次に、277、278ページをお開き願います。

財産に関する調書でございます。1の公有財産から2の物品につきましては、決算年度中に増減があったものにつきまして、主なものをご説明いたします。

(1) 土地及び建物につきましてご説明いたします。277ページ一番下の段、総合計欄をご覧ください。まず、土地につきましては、左から3列目、決算年度中増減高68.40平方メートルの減は、多功地内、旧消防団詰所跡地の売払いによるものでございます。建物につきましては、右側278ページ一番下の段、右から2列目、延面積合計の決算年度中増減高49.80平方メートルの減は、五分一地内旧消防団詰所解体によるものでございます。

続きまして、次のページ、279ページをお開き願います。

(3) 出資による権利でございます。表の下から2段目、公益信託上三川町ふるさと人材育成奨学基金につきましては、決算年度中増減高243万4,911円の減でございます。これは、主に学資給付によるもので、奨学件数は10件ございました。これによりまして、決算年度末現在高の合計は1億45万6,192円となりました。

続きまして、280ページ、2の物品でございます。詳細につきましては、表のとおりでございますので、省略させていただきます。

続きまして、次のページ、281、282ページをお開き願います。

3の債権でございます。住宅新築資金貸付金等の決算年度中の増減高は22万円の減で、表記載のとおり返済がございましたので、決算年度末現在高は2,447万3,200円でございます。

続きまして、4の基金でございます。財政調整基金から新型コロナウイルス感染症対応基金までの15基金全体の決算年度末の現在高は67億6,576万3,839円でございます。

個別の基金につきましては、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、285、286ページをお開き願います。

印紙等購買基金運用状況調書でございます。印紙、証紙につきましては、旅券事務執行等に伴う印紙、証紙の購入及び売りさばきでございます。決算年度末現在高はここに記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

以上で、一般会計、特別会計決算書の主な内容について説明を終わります。

○議長【高橋正昭君】 川島上下水道課長。

○上下水道課長【川島勝也君】 続きまして、「令和3年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」、ご説明させていただきます。

289、290ページをお開き願います。

決算報告書(1) 収益的収入及び支出のまず収入でございます。第1款水道事業収益は、決算額6億1,507万9,122円で、対前年度比2.4%の増でございます。第1項営業収益5億1,340万9,030円は、主に水道料金と加入金でございます。第2項営業外収益1億158万3,742円は、主に長期前受金戻入でございます。

次に、支出でございます。第1款水道事業費用、決算額は5億4,804万7,390円で、対前年度比0.03%の減でございます。第1項営業費用5億43万3,422円は、主に経常経費と減価償却費でございます。第2項営業外費用4,761万2,274円は、企業債支払利息等でございます。

次のページ、291、292ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出のまず収入でございます。第1款水道事業収入は、決算額2,543万4,150円で、対前年度比6.8%の増でございます。主な収入ですが、第3項負担金1,440万円は、消火栓設置及び県事業に伴う配水管移設等に係る負担金でございます。第5項他会計貸付金償還金1,095万円は、下水道事業への貸付金の元金償還金でございます。

次に、支出でございます。

第1款水道事業支出は、決算額5億9,802万2,845円で、対前年度比6.2%の減でございます。第1項建設改良費1億6,406万9,773円は、水道管布設等の工事請負費でございます。第2項企業債償還金1億3,449万3,072円は、企業債の元金償還金でございます。第3項投資有価証券購入費2億9,946万円は、国債の購入費用でございます。

なお、291ページの下段に表示しております決算額において、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億7,258万8,695円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金をもって補填したものでございます。

また、292ページの下段に表示しております建設改良費の翌年度繰越額2,901万8,000円の財源は、過年度分損益勘定留保資金をもって充てることとしたものでございます。

続きまして、次のページ、293ページをお開き願います。

令和3年度損益計算書についてご説明いたします。この計算書は、水道事業の1年間の収益と費用の状態を明らかにしたものを税抜きで表したものでございます。

まず、1の営業収益より2の営業費用を差し引いた営業利益は、一番右の列の中段になりますが、1,945万7,987円のマイナスでありました。次に、3の営業外収益から4の営業外費用を差し引いた営業外収支は、一番右の列の下から2段目にありますように7,367万5,776円でございます。営業利益と営業外収支を足しました経常利益は、最下段にありますように5,421万7,789円となりました。

次のページ、294ページに移りまして、当年度純利益は、一番右の列の上から2段目にありますように5,429万4,749円で、対前年度比44.5%の増となりました。

続きまして、297ページをお開き願います。令和3年度上三川町水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。先ほど損益計算書で説明いたしました当年度未処分利益剰余金の5,429万4,749円を減債積立金の積立てとしまして処分するものでございます。なお、決算に関する説明書としまして、295ページの剰余金計算書、298ページからのキャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、決算付属書類等を添付しております。決算付属書類につきましては、後日予定されております決算特別委員会でご説明いたします。

以上で、「令和3年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」の説明を終わらせていただきます。

続きまして、「令和3年度上三川町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」、ご説明させていただきます。

329、330ページをお開き願います。

決算報告書（1）収益的収入及び支出のまず収入でございます。第1款下水道事業収益は、決算額7億9,887万1,975円で、対前年度比3%の減でございます。第1項営業収益3億856万9,464円は、主に下水道使用料及び雨水処理負担金でございます。第2項営業外収益4億9,030万2,511円は、主に長期前受金戻入、一般会計補助金でございます。

次に、支出でございます。第1款下水道事業費用、決算額は7億8,854万2,954円で、対前年度比1%の減でございます。第1項営業費用6億8,994万7,116円は、主に経常経費と減価償却費でございます。第2項営業外費用9,859万3,858円は、企業債支払利息等でございます。

次のページ、331、332ページをお開き願います。

（2）資本的収入及び支出のまず収入でございます。第1款下水道事業収入は、決算額6億7,290万7,410円で、対前年度比2.2%の減でございます。主な収入ですが、第1項企業債1億5,990万円は、建設改良費に係る企業債でございます。第2項出資金2,757万9,000円は、一般会計からの出資金でございます。第3項他会計補助金3億4,925万8,000円は、一般会計からの補助金でございます。第5項国庫補助金9,703万5,000円は、建設改良費に係る国庫補助金でございます。第6項負担金3,913万5,410円は、主に受益者負担金でございます。

次に、支出でございます。第1款下水道事業支出は、決算額7億1,616万8,671円で、対前年度比2.1%の減でございます。第1項建設改良費3億1,237万3,356円は、雨水整備や下水道管布設等の工事請負費でございます。第2項企業債償還金3億9,284万5,315円は、企業債の元金を償還したものでございます。第3項他会計借入金償還金1,095万円は、水道事業からの借入金を償還したものでございます。

なお、331ページの下段に表示しております決算額において、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,326万1,261円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金をもって補填したものでございます。

続きまして、次のページ、333ページをお開き願います。

令和3年度損益計算書についてご説明いたします。この計算書は、下水道事業の1年間の収益と費用の状態を明らかにしたものを税抜きで表したものでございます。

まず、1の営業収益より2の営業費用を差し引いた営業利益は、一番右の列の中段になりますが、3億8,845万8,563円のマイナスでありました。次に、3の営業外収益から次のページ、334ページの4の営業外費用を差し引いた営業外収支は、一番右の列の最上段にありますように、4億290万4,295円でございます。営業利益と営業外収支を足しました経常利益は、一番右の列の上から2段目にありますように1,444万5,732円となりました。当年度純利益は、一番右の列の下から3段目にありますように1,444万3,932円で、対前年度比49.2%の減となりました。なお、前年度繰越金はございませんでしたので、当年度未処分利益剰余金は当年度純利益と同額となります。

続きまして、337ページをお開き願います。令和3年度上三川町下水道事業剰余金処分計算書

(案)でございます。先ほど損益計算書で説明しました当年度未処分利益剰余金の1,444万3,932円を減債積立金の積立てといたしまして処分するものでございます。

なお、決算に関する説明書としまして、335ページの剰余金計算書、338ページからのキャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、決算付属書類等を添付しております。決算付属書類につきましては、後日予定されております決算特別委員会でご説明いたします。

以上で、「令和3年度上三川町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」の説明を終わらせていただきます。

○議長【高橋正昭君】 ここで報告いたします。10番、田村 稔君については、早退する旨の申出がありました。ご報告いたします。

提案理由の説明が終わりましたので、ここで監査委員の審査意見を求めます。館野代表監査委員。

(代表監査委員 館野治信君 登壇)

○代表監査委員【館野治信君】 お手元に配付されております資料「令和3年度上三川町一般会計・特別会計歳入歳出決算、水道事業会計決算、下水道事業会計決算並びに基金運用状況等の審査意見書」についてご報告申し上げます。

朗読を省きまして主な内容についてのご説明といたしますので、ご了承いただきたいと思います。

意見書の1ページでございます。「1の審査の対象」から「4の審査の結果」でございますが、審査の対象は、令和3年度の一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算であります。審査は、事前の書類審査の後、8月17、18日の2日間、田村監査委員とともに各課のヒアリングを行いました。

審査の方法であります。決算関係諸帳簿のほか、内容確認のため、関係職員に対するヒアリングと、令和3年度及び令和4年度の例月現金出納検査、並びに令和3年度の定例監査の結果も参考といたしました。

審査の結果につきましては、一般会計、特別会計及び水道事業会計、下水道事業会計の決算書、帳簿類を照合したところ正確であり、それぞれの目的に従って執行され、内容も適正であると認められました。

次に、財産に関する調書につきましても適正に処理されておりましたが、公有財産に関するルールの見直しを行い、より適正な財産管理に努められることを求めるものであります。

本町の財政全般を見た場合、財政力指標はおおむねよい値を示しており、経常収支比率についても、前年度の88.9%から79.9%に好転しております。これは、経常収支にカウントされる普通交付税及び臨時財政対策債が前年度より増収であったことが要因で、実質的には財政は硬直化の状況にあります。

次に、起債残高についても企業会計分を含む町全体の残高は減少してきております。今後も、コロナ禍などによる景気の悪化の影響を受け、町税あるいは各種徴収金の増収は見込めないと予想されるため、適正な財政運営のためにも、歳入を中期的に予測し、計画的な財源確保策を講じるとともに、事業実施による費用対効果を見極め、既存の施策・事業の再構築や最適化などに取り組むことにより、経常収支比率の実質的な改善を図っていただきたいと思います。



次に、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療においては、事業の健全な運営のため、引き続き給付費抑制への取組みを進めるとともに、保険料滞納の抑制のため、徴収業務に努力していただきたいと思ひます。

会計全般として、一般会計及び特別会計の不用額は8億7,048万1,144円で、前年度比32.8%の増となっています。予算編成時には、支出額をよりの確に検証した予算措置を行い、適時減額補正等を行い、予算の有効活用に努められることを期待します。

2ページでございます。5の決算の概要についてご説明します。

(1)の総括であります。決算額は一般会計と各特別会計を合わせ、歳入総額で191億8,008万7,689円、歳出総額で178億8,749万4,856円となっております。一般会計は、翌年度へ繰り越すべき財源は8,132万4,000円を差し引いた実質収支額は9億7,405万4,025円、特別会計は、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額は2億3,721万4,808円となっております、いずれも黒字決算を計上しております。

なお、各会計の決算額は、表1のとおりでございます。

3ページでございます。(2)の一般会計についてご説明します。「アの歳入について」でございますが、総額は133億3,698万407円で、前年度と比較すると23億694万2,877円の減となっております。歳入に占める自主財源は70億5,552万円、構成比で52.9%、うち、町税は57億8,728万9,000円で、徴収率は97.2%、前年度と比較すると0.6ポイント上昇しております。町税は、歳入の根幹をなす重要なものであり、また負担公平の観点からも、徴収率の向上のための努力を求めるものであります。

歳入全体としては、他団体に比べ自主財源比率は高いほうであるものの、本町の財政事情として、法人町民税の変動に伴い、各年度の増減の差が大きく、歳入状況は不安定であること、また、コロナ禍の影響や物価高騰による景気の悪化の影響を受け、町税・各種徴収金の増収は見込めないと予想されることから、今後も中長期的な計画に基づいた財源の確保に努め、財政運営の安定化策を講じていただきたいと思ひます。

4ページになります。「イの歳出について」でございますが、総額122億8,160万2,382円で、前年度と比較すると25億4,918万2,928円の減となっております。歳出に占める構成比では、民生費39.3%、総務費13.6%、土木費12.1%の順となっております。性質別構成比では、扶助費26.2%、補助費等15.7%、物件費14.4%の順でございます。

歳出全般で見ますと、前年度と比較し総じて減少に転じておりますが、特に扶助費は歳出に占める割合も大きいことから、財政への影響が懸念されます。今後も、施設整備や新型コロナウイルス感染症対策など、喫緊の課題に迅速かつ的確に対応していくとともに、持続的に発展できるまちづくりを推進していかなければならないため、より高い効果が期待できる施策・事業への「選択と集中」に努めるとともに、既存の施策・事業の再構築や最適化などに取り組み、引き続き、行財政基盤の強化を図っていただきたいと思ひます。

5ページでございます。(3)の特別会計についてご説明します。

「アの国民健康保険事業」でございますが、歳入総額は28億6,361万7,377円、歳出総額

は27億9,151万9,921円で、歳入歳出差引額は7,209万7,456円となっております。歳入の保険税の徴収率は77.3%で、前年度と比較すると0.5ポイント上昇しております。

歳出の保険給付費は18億6,831万9,952円で、前年度と比較すると694万1,407円の減となっております。

歳入においては、現年度未収金の早期徴収に努め、過年度未収金の発生の抑制に努力したことがうかがえるが、依然として多額の収入未済額や不能欠損があるため、徴収率のよい市町等も参考にし、今後も徴収率の向上に努められ、財政運営の安定化を求めるものであります。

6ページになります。「イの介護保険事業」でございますが、歳入総額は23億7,252万423円、歳出総額は22億1,942万6,118円で、歳入歳出差引額は1億5,309万4,305円となっております。保険料の収入未済額が前年度より増加しているため、引き続き未済額の解消に向けた努力を求めるものであります。

「ウの後期高齢者医療」でございますが、歳入総額は2億8,491万677円、歳出総額は2億8,238万7,617円で、歳入歳出差引額は252万3,060円となっております。保険料の収入未済額及び不能欠損額は減少しておりますが、引き続き収入未済額の解消に向けた努力をお願いいたします。

「エの農業集落排水事業」でございますが、歳入総額は3億2,205万8,805円、歳出総額は3億1,255万8,818円、歳入歳出差引額は949万9,987円となっております。農業集落排水4処理区の接続率は向上していますが、いまだ地区間では大きな格差があるため、接続率の低い地区への対策が必要でございます。また、施設の老朽化が進行していることから、今後の対応もご検討いただきたいと思っております。

(4)の水道事業会計についてご説明します。

収益的収支では、純利益が5,429万4,749円ですが、これを上回る投資をしており、今後も漏水等の施設の老朽化については、計画的かつ継続的な対応を検討され、有収水量の向上に努め、経営基盤の強化を図っていただきたいと思っております。

8ページでございます。(5)の下水道事業会計についてご説明します。収益的収支では純利益1,444万3,932円ですが、歳入は一般会計補助金に依存しており、加えて企業債元利償還による支出もあることから、厳しい運営状況にあると思われま。下水道未整備地区の整備を進めるとともに、加入促進等による接続率の向上に努力をお願いいたします。

9ページになります。(6)財産について、主なもののみについてご説明します。

「アの公有財産」、「(ア)の土地及び建物」についてでございますが、土地は90万7,155.13平方メートル、前年度より68.40平方メートルの減、これは旧消防団詰所の敷地の売払いによるものであります。建物は10万2,836.26平方メートル、前年度より49.80平方メートルの減で、消防団詰所解体によるものであります。

次に、「エの基金」でございますが、令和3年度末現在、基金として積立てがあるものは15基金で、総額67億6,576万3,839円、前年度と比較すると2億6,379万6,480円の増となっております。

10ページをご覧ください。(7)の町債の状況についてご説明します。

令和3年度末の町債残高は、一般会計66億5,584万2,000円、農業集落排水事業特別会計21億9,408万9,000円、企業債残高は、水道事業会計10億5,137万7,000円、下水道事業会計47億5,051万円となっております。

これらの4会計を合計した町債・企業債の合計残高は146億5,181万8,000円、前年度と比較すると2億6,845万2,000円の減となっております。引き続き、適切な管理をお願いいたします。

11ページをご覧ください。(8)の財政指標の状況についてご説明します。

「アの財政力指数」は3カ年平均0.954、前年度より0.125ポイント低下しております。

なお、単年度ベースでは0.923、前年度より0.057ポイント低下し、前年度に引き続き1.0を下回り、普通交付税の交付団体となっております。

「イの経常収支比率」は79.9%で、前年度より9.0ポイント低下しております。

「ウの実質公債費比率」は3カ年平均で5.9%、前年度より0.7ポイント上昇したものの、早期健全化基準25.0%を大きく下回っております。

「エの将来負担比率」は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、算定されませんでした。

以上、決算審査の概要でございます。

決算審査の詳細につきましては、審査意見書をご参照いただきたいと思います。

最後に、コロナ禍の影響や物価高騰による景気の悪化は、経済・社会に甚大な影響を及ぼしており、町税や各種徴収金の増収は見込めないと予想されます。

先ほど申し述べましたとおり、財政指標はおおむね良好な数値を示しておりますが、本町の特徴である町税収入の増減による財政運営の不安定化にも注視し、歳入においては中期的な計画に基づいた財源確保、歳出においては課題を分析し、限られた財源の中で事業の選択と最適化を図り、効率的かつ効果的な行財政運営に努められますようお願いしまして、審査意見の報告を終わります。

---

○議長【高橋正昭君】 会議途中でありますが、15分の休憩をいたします。

午後1時58分 休憩

午前2時08分 再開

○議長【高橋正昭君】 会議を再開いたします。

---

○議長【高橋正昭君】 これから質疑を行います。

最初に、議案第42号「令和3年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について」の質疑をお願いいたします。質疑ありませんか。11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 過日ですね、国のほうの予算が毎年5兆円、ここのところコロナ禍で繰越しになっている。上三川町でも約5億円の繰越しがここ出ますが、これは国の地方創生交付金の乱発によるものですか。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 この繰越金等につきましては、やはり交付金等の影響もござりますが、交付税であるとか、先ほど町長のほうからも説明あったかと思うんですけど、臨財債、交付税、これらの関係も大いにあります。それとあと、やはり今回のコロナ禍の中で、事業がなかなか実施に至らなかったものもあるということで、それらをまとめまして、それだけの金額が出てるということで把握してございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 他に質疑ありませんか。6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 決算書の10ページ、先ほどの決算の概要と主要施策の説明ということで町長から説明がありましたが、その説明書の中で10ページと絡む部分があるんですが、説明書の2ページの下段のほうですね、下から5行目からなんですけど、「その結果、形式的な収支差引額は10億5,537万8,025円となりました」というようなこと、この数字と決算書の10ページの歳入歳出差引残額10億5,537万8,025円ということ。こんなふうな数字が出てくるということなんですけども、最初の収入見込みが甘かったんじゃないかというふうに感じてます。こういうふうに残さないで、これを令和3年度の各予算に振り分けて、途中、補正で振り分けて事業の先取りというのも可能だったんじゃないかと思うんですけども、その辺のところはどうなんですか。お伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 「早い段階で補正をして、他のほうの事業のほうに充てたら」というようなご質問かと思うんですけど、事業につきましては、やはりある程度計画を持った中での事業を実施してございます。やはり、先ほど言いましたように、不用額が多かったというのは、これは重々承知してございます。やはり早い段階で補正して、違う財源に充てるというのもおっしゃるとおりかとは思いますが、なかなか事業を計画するに当たっては、やはり時間のない中での事業計画というのは大変厳しいと思うので、やはり計画的な事業の実施に向けては、やはり当初予算あたりからもう組んでいくということがあると思うんですね。

急遽やらなきゃならないもの、これについてはやはり補正を取ってでも何でもこれは実施していくということはしていかなければならないというふうに認識してございます。ただ、年度途中である程度先が見えないまま、この事業については今年度、時期的には遅れるかもしれないですけど、年度内にやっけてけるんじゃないかということで、予算も落とさないまま、補正しないまま年度ぎりぎりまで持っているというような事業もございますので、今後は、そういったことももっと細かく注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 去年の決算を見ますと、不用額が3億何がしあるんです。歳入歳出マイナス、余った金額が8億幾らなんです。今年は5億何がし、歳入歳出差引きが10億円を超えているということ。総合計画の中で、3カ年で総合計画を固い数字で組んでるかと思うんですけども、そういった事業の先取りも可能じゃないかと思うんです。そういった部分も念頭に置いて、今、企画課長が言いました

ように進められる事業は前倒しで、そういったものをどんどん進めていってその分だけ町民サービスの向上が先取りできるんですから、そういうふうなことも念頭に置きながら令和4年度の今の予算執行が決算時期にこういった数字が出てこないようにしっかりとその額を見極めながら執行していただいたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長【高橋正昭君】 他に質疑ありませんか。9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 私もこの反対討論をしようと思って、今、ちょっとお聞きしますが、黒字だ黒字だという報告を受けるんですが、今、町債の令和3年度に、令和元年度で、今手元がないんですが、5億ぐらいの借財が増えるんですね、町債の現在残高が。これは、なぜ3年間で5億円も増えちゃったか説明もないし、私、反対討論でしますから答えを出してくれとは言いませんけど、これだけの予算書がすらすらと読んでるんですが、何をどうやったかという結果は1つも出てこないんですね。それで、私は町債が5億円も3年間で増えるということが、どうも解せないんですね。今回も、町民は21万円だよ。21万円というのはこれ、町民全部の21万円だからね。生まれた人とあした死んじゃうような人も含まれてるんですが、これで計算すると相当な額が増えてるということになるんですが、それはどういうことなんでしょうかね。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 議員さん、ちょっともう1回、お聞きしたいんですけど、5年間で5億円増えてるということでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 3年で約5億円増えてるはずですよ。町長がよく読むこの決算概要で出ているはずですよ、3年前と今年と。見比べてみたら。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 町債の残高につきましては、今、議員おっしゃるように、過去からちょっと年度を送ってきまして、やはりおっしゃるように、平成30年度、これが61億円になってございます。61億8,200万円、現在は令和3年度末ですが、66億円ということで、やはり5億円ぐらい上がってるのかなということで認識しています。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 私は、職員が作ったものをすらすら読むのは構わないんですが、やったことがどうやったんだかというのは1つもこの決算概要には出てこないんですね。とどのつまり、最終的になると、町債が、町の借金ですね、が増えるんですよ。増えることはいいことじゃないんじゃないですか。町民1人頭が借金ができるということなんだから。こんな状態で、また15億円のを造るということが考えつかないんですが、どうなんでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 副町長。

○副町長【和田裕二君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど企画課長からお答えいたしましたとおりですね、3年前が61億8,000万円ということで、この額についてはですね、過去に遡りますと100億円近い起債残高があったと。平成20年度末で見ますと97億円、その額をだんだんだんだん努力をしながら減らしてきて、3年前に61

億8,000万円まで減らして、一番低い数字になったというところでございます。

起債につきましては、ご案内のとおり、いろんな社会資源でございまして、社会資源の整備でございまして、そういった多年度にわたって経済的傾向が及ぶようなものについて起債が認められておりますので、そのときそのときで起債が認められるものについて有利な起債を活用しながら財政運営をしてきた結果がそのようなことになったということで、ここ3年間でたしかに5億円ほど増えてはございますけれども、これはこれまでの傾向の中ではまたどのようになるのか、努力はするにしましても、起債というのも1つの財源確保の手段としてはですね、有効な手段でございまして、それらも含めてですね、どういった財源確保が可能なのかは引き続き検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 今、副町長の話だと、町債を減らしてきたんだから、またここで増やしてもそれは資金繰りのもので構わないということは構いませんよ。だけど、こういう説明をきちっと説明しないと、多く借金があったことが立派なんですかということになると、借金をつくらなきゃ町政が賄えなかったということは、予算編成に対して間違いがあるんじゃないですか。三十何億も借財があったんだというのは。あったほうがよくないの、ないほうが当たり前じゃないですか、健全な方法で。今、副町長は、町民が借金することはいいことだというふうに奨励するような話ですね。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 議員、先ほどご質問いただきました平成30年と今年度の差が約5億円でございます。これの主なものにつきましては、臨時財政対策債というのを枠を頂いて去年7億円ほど借りてございます。これが影響してるということになると思うんですが、この臨時債につきましては、ちょっと特殊な起債でございまして、今年度交付税措置を頂けるということで、枠を国のほうから示されますが、一般財源として何でも使えるものとして臨時債は記載でございます。これを枠配分で交付税か臨時財政対策債かって今、国のほうから示されてるやつの中で臨時債のほうを借りて、これは手当てしたということで、5億円近く増えてございますが、そういう経過でございます。

○議長【高橋正昭君】 勝山議員に申し上げます。質問は3回ということになってますので。

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【高橋正昭君】 これで議案第42号の質疑を終わります。

次に、議案第43号「令和3年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から議案第48号「令和3年度上三川町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」までの6議案につきましては、一括して質疑をお願いいたします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【高橋正昭君】 質疑なしと認めます。これで議案第43号から議案第48号までの質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま上程中の議案第42号から議案第48号までにつきましては、議会運営委員長報告のとおり、決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【高橋正昭君】 異議なしと認めます。したがって、決算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決定いたしました。

決算特別委員の定数につきましては、各常任委員会から3人の計6人及び副議長とし、7人をもって構成したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【高橋正昭君】 異議なしと認めます。したがって、決算特別委員の定数は7人と決定いたしました。

---

○議長【高橋正昭君】 ここで、各常任委員会からの決算特別委員選考のため、暫時休憩いたします。この間に各常任委員会で協議し、3人の委員を選考してください。

午後2時26分 休憩

午後2時32分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

---

○議長【高橋正昭君】 各常任委員会における決算特別委員の選考結果について、これより、委員長の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。5番、総務文教常任委員長、小川公威君。

○5番・総務文教常任委員長【小川公威君】 総務文教常任委員会からは、稲見敏夫委員、鶴見典明委員、そして私、小川公威の以上3名でお願いします。

○議長【高橋正昭君】 7番、産業厚生常任委員長、海老原友子君。

○7番・産業厚生常任委員長【海老原友子君】 産業厚生常任委員会のほうからは、志鳥勝則議員、田崎幸夫議員、そして私、海老原友子でございます。

よろしく願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 決算特別委員の選任についてお諮りいたします。

総務文教常任委員会、小川公威君、鶴見典明君、稲見敏夫君、産業厚生常任委員会、海老原友子君、田崎幸夫君、志鳥勝則君、以上6人に副議長を加え、7人の委員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【高橋正昭君】 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した委員を選任することに決定いたしました。

---

○議長【高橋正昭君】 ここで決算特別委員会の正副委員長の互選のため暫時休憩いたします。

午後2時35分 休憩

午後2時37分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

---

○議長【高橋正昭君】 正副委員長の互選の結果について、代表者より報告を求めます。13番、稲川洋君。

○13番【稲川 洋君】 それでは、互選の結果をお話し申し上げます。

委員長に総務文教常任委員長の小川公威さん、副委員長に産業厚生常任委員長の海老原友子さん、以上で運営していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長【高橋正昭君】 ただいまの報告のとおり、委員長に小川公威君、副委員長に海老原友子君と決定いたしました。

お諮りいたします。会議規則第46条第1項の規定により、決算特別委員会に付託しました議案第42号から議案第48号までについては、9月9日までに審査を終了するよう、期限を付けることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【高橋正昭君】 異議なしと認めます。したがって、議案第42号から議案第48号までについては、9月9日までに審査を終了するよう期限を付けることに決定いたしました。

---

○議長【高橋正昭君】 本日はこれで散会といたします。

なお、明日2日は午前10時から一般質問を行います。お疲れさまでございました。

午後2時39分 散会